

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	遠賀地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山形 隆幸（遠賀漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	遠賀漁業協同組合、岡垣町農林水産課、芦屋町産業観光課、福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
オブザーバー	福岡県農林水産部水産局水産振興課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>福岡県遠賀郡岡垣町及び芦屋町（遠賀漁業協同組合）</p> <p>一本釣漁業（延51名） 小型いかつり漁業（延35名） えそごち網漁業（延12名） 刺網漁業（延17名） かご漁業（延9名） 採介藻漁業（延23名）</p> <p>漁業者合計73名（延人数合計147名）（令和5年4月1日現在）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

遠賀地区は、芦屋町・岡垣町・遠賀町・水巻町の4町で構成しており、鹿児島本線と国道3号という九州の大動脈が地区を貫いている事もあり、各町とも盛んに開発が進み、交通の便がよいことから、人口が急増した。近年は、拡大する福岡都市圏にも入りつつあり、同市のベッドタウンにもなっている。

遠賀漁業協同組合は、波津本所、芦屋支所及び柏原支所で運営しており、組合員数は73名（正組合員数57人、准組合員数16人）、漁獲量は190 t、水揚額は約219百万円である。

主な漁業種類は一本釣、小型いか釣り、えそごち網、刺網、かご、採介藻などで、主な魚種はサワラ、ケンサキイカ、タイ、アワビ、ヒラメ、イトヨリ、ウニ、カレイ、メンボ、サザエ、ヒジキ、スズキ、ハモ、タコ等が漁獲される。

主な出荷先は、北九州市地方卸売市場や福岡市中央卸売市場である。

近年は海洋環境変化に起因する海水温上昇や磯焼け等の影響で、漁獲量減少や漁獲魚種の変化が起きている。

また、燃油資材の高騰やコロナ禍の魚価低下の影響により、漁業経営をさらに圧迫している。

(2) その他の関連する現状等

遠賀地区は福岡県の北部に位置し、東に北九州市、西に宗像市が隣接している。人口は、4町で9万人弱を擁し、芦屋町では1万3千人、岡垣町では3万1千人である。芦屋町は2002年から過疎地域に指定され減少傾向であり、岡垣町は遠賀地区で最も人口が多く、北九州市や福岡市のベッドタウンとして、発展著しい町である。基幹産業は専ら農漁業である。4町のうち、響灘に接する芦屋町及び岡垣町で水産業が営まれている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>1 漁業収入向上のための取組</p> <p>① 魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・「あしやんいか」を中心に、タイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・サワラの高鮮度処理による付加価値向上・未利用資源を活用した加工品の販売・板ウニを中心とした販売による単価の向上 <p>②水産物消費拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none">・各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR・町や観光協会等との連携による消費拡大 <p>③資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・食害生物の駆除等による藻場の回復・稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底 <p>④施設・設備等の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・冷凍施設について検討及び整備・既存施設・設備の老朽化等への対応 <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・船底清掃や減速航行の徹底等省燃油活動の推進・スマート（海況予測）を活用した操業の効率化 <p>③休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・休漁日の設定による燃油コストの削減 <p>3 漁村活性化のための取組</p> <p>①漁業人材確保</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業就業希望者受入れに必要な体制を整備 <p>②漁業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築 <p>③その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・学校給食への地元産水産物の提供による魚食普及
--

(3) 資源管理に係る取組

<p>資源へ与える負荷の抑制</p> <ul style="list-style-type: none">・採捕の禁止、漁獲サイズの制限（福岡県漁業調整規則） アワビ：11/1～12/20の採捕禁止、殻長10cm以下の採捕禁止・操業方法の制限（筑前海区漁業調整委員会指示） 釣漁業：油いか（魚油等の油性物に浸漬した全ての餌料及び疑似餌）使用の禁止 一本釣漁業：集魚灯の電球の光力は45kw以内、ソケット数は15個以内・出漁日数等の制限、漁獲サイズの制限（漁協独自の資源管理計画） 採介藻漁業：サザエ5cm未満の捕獲禁止、出漁日数の制限及び時間の短縮 えそごち網漁業：毎月第2、4土曜日の休漁

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 2.7%

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">◆地域ブランド「あしやんいか」を中心にタイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・消費拡大<ul style="list-style-type: none">・漁協は、ケンサキイカの他産地との差別化のため、鮮度管理・取扱方法について基準を設け、この基準を満たしたケンサキイカを「あしやんいか」として魚価の向上を図る。・漁業者は、市場関係者等から情報収集を行い、タイ、サザエなど地元水産物の高値販売を行う。・各種イベントに積極的に参加し、「あしやんいか」を中心として、タイ、サザエなど地元水産物をPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。・地元の「あしやんいか」取扱い飲食店においてPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。◆サワラの高鮮度処理による付加価値向上<ul style="list-style-type: none">・漁協は、サワラの他産地との差別化のため、「海水氷による脱血処理」等高鮮度処理を行ったサワラにブランドシールを貼り、魚価の向上を図る。・漁協は、市場の卸売業者等から高値で売れる出荷形態(数量・サイズ)等の情報を収集し、対応することで、魚価の向上を図る。・町、観光協会等と連携してサワラをPRし、サワラの認知度向上と消費拡大を図る。◆未利用資源を活用した加工品の販売<ul style="list-style-type: none">・未利用資源を利用した加工品について、資源保護の観点から持続可能な適量の漁獲を行い、加工品の製造・販売を行う。◆板ウニを中心とした販売による単価の向上<ul style="list-style-type: none">・単価の高い板ウニでの販売に取り組むとともに、板ウニ単価が下落した場合は塩水ウニでの販売に切り替えるなど、市況の動きに柔軟に対応することで単価の向上を図る。・塩水ウニの内容量の適正化など、消費者のニーズ等に対応した商品の販売について検討する。 <p>②水産物消費拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none">◆各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR<ul style="list-style-type: none">・町は、「ふくおか町村フェア」等遠賀地区内外の各種イベントにおいて、地元産水産物やそれらを使った加工品、漁業者の活動等の周知・PRを行い、地元産水産物の販売及び加工利用の拡大を図る。◆町や観光協会等との連携による消費拡大<ul style="list-style-type: none">・漁協及び町は、商工会や観光協会等と連携し、地元水産物の利用及び販売の拡大を図る。 <p>③資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none">◆食害生物の駆除等による藻場の回復<ul style="list-style-type: none">・漁協及び採介藻漁業者等は、水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、磯焼けの原因となるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類の駆除及び母藻の投入を定期的に行う。また、年1回のモニタリングで効果等を継続して把握し、藻場の造成並びに漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。◆稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底<ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、関係機関と連携し、ヒラメ・アワビ等を放流することで資源量の増加を図る。・採介藻漁業者等は、ウニの資源増大を図るため、県水産海洋技術センター指導のもと、藻場が豊富な漁場へウニの移植を行う。また、この
--------------	--

	<p>移植作業を水産高校の学生と行うことで、漁場環境保全、資源管理の取組の普及啓発につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、効果的な種苗放流を行うために保護区域を設定し、放流後、漁獲サイズに至るまでの期間、放流した漁場を禁漁区に設定し、効率的で効果の高い漁獲に努める。 ・漁業者は、休漁日を利用した漁場の清掃活動に努める。 ・漁業者は、密漁監視を行い、地先水産資源の保護に努める。 <p>④施設・設備等の活用</p> <p>◆施設・設備の老朽化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業収益力の向上や漁業者の安全な操業を図るため、老朽化した施設の更新等を必要に応じて実施する。 ・操業に使用する餌を保管する冷凍庫の整備を検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減や、スマート（海況予測）を活用し操業の効率化を図る等、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定し、出漁日数の削減を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>① 漁業人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業希望者の受入れに必要な体制を整備する。 <p>②漁業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築する。 <p>③その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と連携し、地元の小中学校へ給食の食材として地元産水産物を提供し、魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産物供給基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.5%

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上の取組</p> <p>◆地域ブランド「あしやんいか」を中心にタイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ケンサキイカ他産地との差別化のため、鮮度管理・取扱方法について基準を設け、この基準を満たしたケンサキイカを「あしやんいか」として魚価の向上を図る。 ・漁業者は、市場関係者等から情報収集を行い、タイ、サザエなど地元水産物の高値販売を行う。 ・各種イベントに積極的に参加し、「あしやんいか」を中心として、タイ、サザエなど地元水産物をPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 ・地元の「あしやんいか」取扱い飲食店においてPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。
--------------	--

◆サワラの高鮮度処理による付加価値向上

- ・漁協は、サワラの他産地との差別化のため、「海水氷による脱血処理」等高鮮度処理を行ったサワラにブランドシールを貼り、魚価の向上を図る。
- ・漁協は、市場の卸売業者等から高値で売れる出荷形態（数量・サイズ）等の情報を収集し、対応することで、魚価の向上を図る。
- ・町、観光協会等と連携してサワラをPRし、サワラの認知度向上と消費拡大を図る。

◆未利用資源を活用した加工品の販売

- ・未利用資源を利用した加工品について、資源保護の観点から持続可能な適正量の漁獲を行い、加工品の製造・販売を行う。

◆板ウニを中心とした販売による単価の向上

- ・単価の高い板ウニでの販売に取り組むとともに、板ウニ単価が下落した場合は塩水ウニでの販売に切り替えるなど、市況の動きに柔軟に対応することで単価の向上を図る。
- ・塩水ウニの内容量の適正化など、消費者のニーズ等に対応した商品の販売について検討する。

②水産物消費拡大への取組

◆各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR

- ・町は、「ふくおか町村フェア」等遠賀地区内外の各種イベントにおいて、地元産水産物やそれらを使った加工品、漁業者の活動等の周知・PRを行い、地元産水産物の販売及び加工利用の拡大を図る。

◆町や観光協会等との連携による消費拡大

- ・漁協及び町は、商工会や観光協会等と連携し、地元水産物の利用及び販売の拡大を図る。

③資源量増加の取組

◆食害生物の駆除等による藻場の回復

- ・漁協及び採介藻漁業者等は、水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、磯焼けの原因となるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類の駆除及び母藻の投入を定期的に行う。また、年1回のモニタリングで効果等を継続して把握し、藻場の造成並びに漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。

◆稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底

- ・漁協及び漁業者は、関係機関と連携し、ヒラメ・アワビ等を放流することで資源量の増加を図る。
- ・採介藻漁業者等は、ウニの資源増大を図るため、県水産海洋技術センター指導のもと、藻場が豊富な漁場へウニの移植を行う。また、この移植作業を水産高校の学生と行うことで、漁場環境保全、資源管理の取組の普及啓発につなげる。
- ・漁協は、効果的な種苗放流を行うために保護区域を設定し、放流後、漁獲サイズに至るまでの期間、放流した漁場を禁漁区に設定し、効率的で効果の高い漁獲に努める。
- ・漁業者は、休漁日を利用した漁場の清掃活動に努める。
- ・漁業者は、密漁監視を行い、地先水産資源の保護に努める。

④施設・設備等の活用

◆施設・設備の老朽化等への対応

- ・漁協は、漁業収益力の向上や漁業者の安全な操業を図るため、老朽化した施設の更新等を必要に応じて実施する。
- ・操業に使用する餌を保管する冷凍庫の整備を検討する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減や、スマート（海況予測）を活用し操業の効率化を図る等、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定し、出漁日数の削減を行い、燃油コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業希望者受入れに必要な体制を整備する。 <p>②漁業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築する。 <p>③その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と連携し、地元の小中学校へ給食の食材として地元産水産物を提供し、魚食普及に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産物供給基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚価向上の取組</p> <p>◆地域ブランド「あしやんいか」を中心にタイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ケンサキイカ他産地との差別化のため、鮮度管理・取扱方法について基準を設け、この基準を満たしたケンサキイカを「あしやんいか」として魚価の向上を図る。 ・漁業者は、市場関係者等から情報収集を行い、タイ、サザエなど地元水産物の高値販売を行う。 ・各種イベントに積極的に参加し、「あしやんいか」を中心として、タイ、サザエなど地元水産物をPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 ・地元の「あしやんいか」取扱い飲食店においてPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 <p>◆サワラの高鮮度処理による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、サワラ他産地との差別化のため、「海水氷による脱血処理」等高鮮度処理を行ったサワラにブランドシールを貼り、魚価の向上を図る。 ・漁協は、市場の卸売業者等から高値で売れる出荷形態（数量・サイズ）等の情報を収集し、対応することで、魚価の向上を図る。 ・町、観光協会等と連携してサワラをPRし、サワラの認知度向上と消費拡大を図る。 <p>◆未利用資源を活用した加工品の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源を利用した加工品について、資源保護の観点から持続可能な適正量の漁獲を行い、加工品の製造・販売を行う。 <p>◆板ウニを中心とした販売による単価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価の高い板ウニでの販売に取り組むとともに、板ウニ単価が下落した場合は塩水ウニでの販売に切り替えるなど、市況の動きに柔軟に対応することで単価の向上を図る。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・塩水ウニの容量の適正化など、消費者のニーズ等に対応した商品の販売について検討する。 <p>②水産物消費拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR <ul style="list-style-type: none"> ・町は、「ふくおか町村フェア」等遠賀地区内外の各種イベントにおいて、地元産水産物やそれらを使った加工品、漁業者の活動等の周知・PRを行い、地元産水産物の販売及び加工利用の拡大を図る。 ◆町や観光協会等との連携による消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、商工会や観光協会等と連携し、地元水産物の利用及び販売の拡大を図る。 <p>③資源量増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆食害生物の駆除等による藻場の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び採介藻漁業者等は、水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、磯焼けの原因となるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類の駆除及び母藻の投入を定期的に行う。また、年1回のモニタリングで効果等を継続して把握し、藻場の造成並びに漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 ◆稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、関係機関と連携し、ヒラメ・アワビ等を放流することで資源量の増加を図る。 ・採介藻漁業者等は、ウニの資源増大を図るため、県水産海洋技術センター指導のもと、藻場が豊富な漁場へウニの移植を行う。また、この移植作業を水産高校の学生と行うことで、漁場環境保全、資源管理の取組の普及啓発につなげる。 ・漁協は、効果的な種苗放流を行うために保護区域を設定し、放流後、漁獲サイズに至るまでの期間、放流した漁場を禁漁区に設定し、効率的で効果の高い漁獲に努める。 ・漁業者は、休漁日を利用した漁場の清掃活動に努める。 ・漁業者は、密漁監視を行い、地先水産資源の保護に努める。 <p>④施設・設備等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆施設・設備の老朽化等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業収益力の向上や漁業者の安全な操業を図るため、老朽化した施設の更新等を必要に応じて実施する。 ・操業に使用する餌を保管する冷凍庫の整備を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減や、スマート（海況予測）を活用し操業の効率化を図る等、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>④ 休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定し、出漁日数の削減を行い、燃油コストの削減を図る。

漁村の活性化のための取組	①漁業人材確保 ・漁業就業希望者受入れに必要な体制を整備する。 ②漁業人材育成 ・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築する。 ③その他の取組 ・町と連携し、地元の小中学校へ給食の食材として地元産水産物を提供し、魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産物供給基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	①魚価向上の取組 ◆地域ブランド「あしやんいか」を中心にタイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・消費拡大 ・漁協は、ケンサキイカ他産地との差別化のため、鮮度管理・取扱方法について基準を設け、この基準を満たしたケンサキイカを「あしやんいか」として魚価の向上を図る。 ・漁業者は、市場関係者等から情報収集を行い、タイ、サザエなど地元水産物の高値販売を行う。 ・各種イベントに積極的に参加し、「あしやんいか」を中心として、タイ、サザエなど地元水産物をPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 ・地元の「あしやんいか」取扱い飲食店においてPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 ◆サワラの高鮮度処理による付加価値向上 ・漁協は、サワラ他産地との差別化のため、「海水氷による脱血処理」等高鮮度処理を行ったサワラにブランドシールを貼り、魚価の向上を図る。 ・漁協は、市場の卸売業者等から高値で売れる出荷形態（数量・サイズ）等の情報を収集し、対応することで、魚価の向上を図る。 ・町、観光協会等と連携してサワラをPRし、サワラの認知度向上と消費拡大を図る。 ◆未利用資源を活用した加工品の販売 ・未利用資源を利用した加工品について、資源保護の観点から持続可能な適正量の漁獲を行い、加工品の製造・販売を行う。 ◆板ウニを中心とした販売による単価の向上 ・単価の高い板ウニでの販売に取り組むとともに、板ウニ単価が下落した場合は塩水ウニでの販売に切り替えるなど、市況の動きに柔軟に対応することで単価の向上を図る。 ・塩水ウニの内容量の適正化など、消費者のニーズ等に対応した商品の販売について検討する。 ②水産物消費拡大への取組 ◆各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR ・町は、「ふくおか町村フェア」等遠賀地区内外の各種イベントにおいて、地元産水産物やそれらを使った加工品、漁業者の活動等の周知・PRを行い、地元産水産物の販売及び加工利用の拡大を図る。 ◆町や観光協会等との連携による消費拡大 ・漁協及び町は、商工会や観光協会等と連携し、地元水産物の利用及び
--------------	--

	<p>販売の拡大を図る。</p> <p>③資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の駆除等による藻場の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び採介藻漁業者等は、水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、磯焼けの原因となるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類の駆除及び母藻の投入を定期的に行う。また、年1回のモニタリングで効果等を継続して把握し、藻場の造成並びに漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、関係機関と連携し、ヒラメ・アワビ等を放流することで資源量の増加を図る。 ・採介藻漁業者等は、ウニの資源増大を図るため、県水産海洋技術センター指導のもと、藻場が豊富な漁場へウニの移植を行う。また、この移植作業を水産高校の学生と行うことで、漁場環境保全、資源管理の取組の普及啓発につなげる。 ・漁協は、効果的な種苗放流を行うために保護区域を設定し、放流後、漁獲サイズに至るまでの期間、放流した漁場を禁漁区に設定し、効率的で効果の高い漁獲に努める。 ・漁業者は、休漁日を利用した漁場の清掃活動に努める。 ・漁業者は、密漁監視を行い、地先水産資源の保護に努める。 <p>④施設・設備等の活用</p> <p>◆施設・設備の老朽化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業収益力の向上や漁業者の安全な操業を図るため、老朽化した施設の更新等を必要に応じて実施する。 ・操業に使用する餌を保管する冷凍庫の整備を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減や、スマート（海況予測）を活用し操業の効率化を図る等、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定し、出漁日数の削減を行い、燃油コストの削減を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>①漁業人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業希望者受入れに必要な体制を整備する。 <p>②漁業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築する。 <p>③その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と連携し、地元の小中学校へ給食の食材として地元産水産物を提供し、魚食普及に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産物供給基盤整備事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

漁業収入向上のための取組	<p>①魚価向上の取組</p> <p>◆地域ブランド「あしやんいか」を中心にタイ、サザエなど地元水産物の認知度向上・消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ケンサキイカ他産地との差別化のため、鮮度管理・取扱方法について基準を設け、この基準を満たしたケンサキイカを「あしやんいか」として魚価の向上を図る。 ・漁業者は、市場関係者等から情報収集を行い、タイ、サザエなど地元水産物の高値販売を行う。 ・各種イベントに積極的に参加し、「あしやんいか」を中心として、タイ、サザエなど地元水産物をPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 ・地元の「あしやんいか」取扱い飲食店においてPRすることで、認知度向上及び消費拡大を図る。 <p>◆サワラの高鮮度処理による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、サワラ他産地との差別化のため、「海水氷による脱血処理」等高鮮度処理を行ったサワラにブランドシールを貼り、魚価の向上を図る。 ・漁協は、市場の卸売業者等から高値で売れる出荷形態（数量・サイズ）等の情報を収集し、対応することで、魚価の向上を図る。 ・町、観光協会等と連携してサワラをPRし、サワラの認知度向上と消費拡大を図る。 <p>◆未利用資源を活用した加工品の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源を利用した加工品について、資源保護の観点から持続可能な適正量の漁獲を行い、加工品の製造・販売を行う。 <p>◆板ウニを中心とした販売による単価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価の高い板ウニでの販売に取り組むとともに、板ウニ単価が下落した場合は塩水ウニでの販売に切り替えるなど、市況の動きに柔軟に対応することで単価の向上を図る。 ・塩水ウニの内容量の適正化など、消費者のニーズ等に対応した商品の販売を行う。 <p>②水産物消費拡大への取組</p> <p>◆各種イベントでの地元産水産物や漁業者の活動のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町は、「ふくおか町村フェア」等遠賀地区内外の各種イベントにおいて、地元産水産物やそれらを使った加工品、漁業者の活動等の周知・PRを行い、地元産水産物の販売及び加工利用の拡大を図る。 <p>◆町や観光協会等との連携による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、商工会や観光協会等と連携し、地元水産物の利用及び販売の拡大を図る。 <p>③資源量増加の取組</p> <p>◆食害生物の駆除等による藻場の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び採介藻漁業者等は、水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、磯焼けの原因となるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類の駆除及び母藻の投入を定期的に行う。また、年1回のモニタリングで効果等を継続して把握し、藻場の造成並びに漁場環境の保全と磯資源の増加を図る。 <p>◆稚貝・稚魚の放流と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、関係機関と連携し、ヒラメ・アワビ等を放流することで資源量の増加を図る。 ・採介藻漁業者等は、ウニの資源増大を図るため、県水産海洋技術センター指導のもと、藻場が豊富な漁場へウニの移植を行う。また、この移植作業を水産高校の学生と行うことで、漁場環境保全、資源管理の
--------------	---

	<p>取組の普及啓発につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、効果的な種苗放流を行うために保護区域を設定し、放流後、漁獲サイズに至るまでの期間、放流した漁場を禁漁区に設定し、効率的で効果の高い漁獲に努める。 ・漁業者は、休漁日を利用した漁場の清掃活動に努める。 ・漁業者は、密漁監視を行い、地先水産資源の保護に努める。 <p>④施設・設備等の活用</p> <p>◆施設・設備の老朽化等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業収益力の向上や漁業者の安全な操業を図るため、老朽化した施設の更新等を必要に応じて実施する。 ・操業に使用する餌を保管する冷凍庫を整備する。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減や、スマート（海況予測）を活用し操業の効率化を図る等、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③ 休漁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業種で休漁日を設定し、出漁日数の削減を行い、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	<p>①漁業人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業希望者受入れに必要な体制を整備する。 <p>②漁業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を若手漁業者に伝承承継する為の制度等を構築する。 <p>③その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と連携し、地元の小中学校へ給食の食材として地元産水産物を提供し、魚食普及に取り組む。
活用する支援措置等	<p>漁業者保証円滑化対策事業（国）</p> <p>水産物供給基盤整備事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>・岡垣町観光協会、芦屋町商工会と漁獲物の消費拡大、魚食普及の取組等に関する協力</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>・浜プランの履行状況を漁協内で点検し、その点検結果を年1回、再生委員会会員に報告し、次年度の取組の改善等につなげる。また、必要に応じて再生委員会を招集する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

生産者1人あたりのあたりの板ウニ販売枚数	基準年	平成30年度～令和4年度の5年平均：	1,625	(枚)
	目標年	令和10年度：	1,788	(枚)
漁業人材育成確保数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度：	1	(人)
	目標年	令和6年度～令和10年度：	3	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> 生産者1人あたりの板ウニの販売枚数は、基準年を平成30年度～令和4年度の5年平均とした。今期浜プランにおいて、食害生物の駆除等による藻場の回復の取組を行うことで、最終年度の販売枚数を基準年より10%向上させることを目標とした。 過去の漁業人材育成確保数は、平成30年度から令和4年度までの5年間で1人となっている。今期浜プランにおいて、漁業人材の育成、確保の取組を行うことで、令和6年度から令和10年度までの5年間に、3人の増加を目標とした。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業者保証円滑化対策事業	漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。
水産物供給基盤整備事業	水産物供給基盤整備事業を活用し、漁港等の保全整備を実施することで、漁業者の安全な操業を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	水産多面的機能発揮対策事業を活用して藻場を保全し、資源量を増加させることで、漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業経営セーフティネット構築事業を活用し、燃油価格が上昇したときの漁業支出の低減を図り、漁業所得の確保を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金	浜の活力再生・成長促進交付金を活用し、操業に必要な餌等を保管する冷凍庫の整備をすることで、効率的な操業を図る。